

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

高 知 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 機関名：高知大学
2. 所在地：高知県高知市
3. 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 人文, 教育, 理, 農
(研究科・修士課程) 人文社会科学, 教育学, 農学
(研究科・博士課程<前期・後期>) 理学
(関連施設) 海洋生物教育研究センター, 海洋コア総合研究センター, 理学部附属水熱化学実験所, 生涯学習教育研究センター, 留学生センター, 国際交流会館
4. 学生総数及び教職員総数
学生総数：4,191 名(学部) 345 名(大学院)
(うち留学生 学部 58 名, 大学院 76 名)
教職員総数：(教員) 325 名(うち外国人教員 7 名)
(その他の職員) 171 名

5. 特徴

(1) 本学においては、昭和 36 年に初の外国人留学生を受け入れた。その後昭和 40 年代に入って以来、国際交流委員会、留学生委員会、留学生係を設置し、国際化への体制作りを進め、更に高知大学国際交流基金の設立、国際交流会館の設置を行い、国際化への対応を図ってきた。地元地域で、高知地域留学生交流推進会議に参画し中心的役割を果たしてきた。昭和 62 年度より本学独自の特色ある取組みとして、国際協力機構(JICA)による外国人研修生の受入れ事業を継続して実施している。平成元年に日本語・日本事情担当教員(人文)および留学生担当専門教育教員(農)が配置され留学生教育の充実、整備を行った。

(2) 本学では、国際化に対応して、教育改革を行い、人文学部において、学科目・国際コミュニケーションの設置(平成 4 年)、国際社会コミュニケーション学科の設置(平成 10 年)を行った。

(3) 本学の国際的な連携・交流を目的とする組織は、人文学部国際社会コミュニケーション学科、農学研究科 AAP コース(アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人学生特別コース・修士課程、平成 12 年度)の教育プログラム実施組織がある。国際的な研究連携を目指すことを目的に持つ、海洋生物教育研究センター、水熱化学実験所、海洋コア総合研究センターを設置している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1) 本学の国際貢献の理念

本学は「世界の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する」とともに「国際共同のもとに、創造的・独創的研究」を行うことを目的としている。「高知大学の理念と目標」(平成 13 年 7 月)。なかんずく、黒潮のもたらす高知の気候風土を生かし、海洋資源・地球科学などの長年の研究実績を通して、国際社会へ貢献する。

2) 開発教育・開発援助

本学は、立地条件に適応した暖地農学及び海洋資源に関する分野を擁する。現在、社会的にも大学の持つ知的資源を生かして、国際開発協力を促進することが求められている。亜熱帯気候という共通性のある東南アジアでの農学・栽培漁業に関する産業・技術振興に資する開発教育・開発援助を行う。

本学は、東南アジアとの文化の交流や開発教育の一環として、日本語教育を担う人材の育成を目指している。

3) 国際的な水準に基づく研究連携

国際的な研究連携、共同研究の実現には高度な国際的水準の研究等が不可欠である。そのことは、国内外から共同研究・交流等を求められる研究の実績を持つことを意味する。本学では海洋コア総合研究センター、水熱化学実験所、海洋生物教育研究センターなどがその中心である。研究の「国際化」を推進するために、国際交流委員会や研究協力室等の体制を整備する。

4) 異文化交流とキャンパスの国際化

本学は、学生たちが多様な言語・文化と接し、異文化交流を積極的に行い、国際感覚を持つ人材に育つことを目指している。外国人の教員を採用して、授業等での学生の異文化交流の機会を設ける。

大学院における外国人留学生を増やし、研究交流に結びつける。

多様な国からの留学生を受入れるために国際交流協定を結ぶ。受入れた留学生の生活支援として、留学生会館の整備、地域住民のボランティア活動などで交流し、また奨学金の確保、一時貸与奨学金の基金などで援助を行う。

高知県下における自治体の姉妹都市交流などの地域の国際化推進事業に積極的に参加する。

教職員の国際理解を促すための施策を行う。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

開発教育・開発援助

(1) 開発教育

・発展途上国からの留学生（研修生）を受入れ，開発教育を実施する。農学研究科 AAP コースの開発教育の充実を図る。国際協力機構（JICA）等との連携強化を図り，研修生等の受入れのための研修プログラムの充実を図る。開発教育のための教育プログラムは英語により行う。

・日本語・日本文化の交流を目指して，日本語教員養成課程を設け，そのプログラムの中に国際インターンシップを課す。

(2) 開発援助

・JICA との連携協力により発展途上国から水産分野の研修生を受入れるとともに，技術指導を主体に研修プログラムの充実を図る。

・JICA の要請に基づき発展途上国へ技術指導のために教員の派遣を行う。

・農学研究科 AAP コースを開設し，資源・環境分野における高度な専門的技能を持ち，自国の開発のために寄与できる人材養成を行う。

・農学研究科 AAP コースでは英語による授業・論文作成を実施する。

・発展途上国にある大学との大学間学術交流協定に基づいた留学生の受入れや研究連携を通じて技術移転と人材育成を行う。

国際的な水準に基づく研究連携

(3) 国際的な共同研究と連携

・先端的な海洋地球科学の研究を進めるため「海洋コア研究センター」（平成 15 年から海洋コア総合研究センター）を設置し，東京大学海洋研究所及び海洋科学技術センター（JAMSTEC）との連携のもとで共同研究を行い組織の充実を図る。

・水熱化学実験所において，水熱化学分解法等の国際的な共同研究を行う。

・ポスドク等を活用し，外国人研究者を受入れ，研究の高度化を図る。

・農学分野においては東南アジア等の大学間学術交流協定を通じ共同研究を推進する。とりわけ発展途上国における，森林乱開発，森林火災による砂漠化，農地の塩類化による土壌の荒廃など地球環境問題に取り組む。

・本学を中核大学とする複数の交流協定大学とのネット

ワーク型共同研究を推進する。

・国際的連携・協力等の観点を点検評価・外部評価の中に取り入れ，研究における国際的な水準の維持・発展に努める。

国際会議等への積極的参加・発信

(4) 研究成果の発信と情報の収集

・本学での研究成果や共同研究での成果を世界に向けて発信をする。そのために，国際研究集会・国際会議・シンポジウムを開催し積極的に参加する。

・理学研究科では英語による授業，国際学会での発表を課程修了要件として課す。

・国際的な連携及び交流に関する情報の一元化を図り，事務組織を整備する。

異文化交流とキャンパスの国際化

(5) 留学生の受入れと派遣

・様々な国からの留学生を受入れ，異文化交流を促進する。

・多様な言語，英語・中国語・独語・仏語・韓国語などのクラスを開設し幅広い文化圏と接する機会を設ける。

・諸外国に留学できるように，国際交流協定校を増やすとともに，留学に関する情報を収集し提供する。

・留学生との相互交流の機会を可能とする少人数教育を進める。

・留学生の受入れと派遣の機会の便宜を図り，教育・支援活動の充実のために留学生センターを設置する。

(6) 外国人の教員の採用と魅力ある授業の提供

・外国人及び外国語に対する学生の障壁を取り払うために，外国人教員（教師）の採用人数を増やす。

・国際感覚を身に付けさせるために，ネイティブスピーカーによる英語の授業を必修化する。

(7) 地域の国際化

・地域における留学生支援団体との連携を図る。具体的には，高知県国際交流協会，ユネスコ協会，留学生を支援する会，高知市文化振興事業団等の参加・協力を得て高知地域留学生交流推進会議に参画する。

・公開講座を開設し，地域住民の国際理解・国際交流を図る。

・本学留学生や外国人教員を教育機関へ派遣し，異文化交流の促進を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
発展途上国等への国際協力	発展途上国から留学生を受け入れ、開発教育を実施する活動をさす。 水産分野の研究者・技術者を受け入れ技術研修・人材育成を実施する活動及び技術指導のための派遣を行う活動をさす。 アジアを中心に日本語・日本文化の普及ならびに国際交流のための日本語教員を養成・派遣する活動をさす。	1.農学研究科 AAP コースにおける開発教育・人材養成	(1),(2)
		2.JICA との連携に基づく研修生の受け入れ及び技術指導のための派遣	(1),(2)
		3.日本語教員の養成	(1)
国際共同研究の実施・参画	複数の研究機関からなる国際的なコンソーシアムへ参画する活動ならびにそこでの共同研究活動をさす。 諸外国の大学・研究所等との学術交流協定に基づく共同研究をさす。 国内外の大学間協定に基づくネットワーク型共同研究を目指す取組みをさす。	4.研究連携に基づく国際共同研究事業	(3)
		5.科学研究費補助金による国際共同研究	(3)
		6.国際交流協定による国際共同研究	(3)
		7.ネットワーク型共同研究	(3)
国際会議等への参加・発表	本学の研究成果を世界に向けて発信するために、国際研究集会、国際会議及びシンポジウムに参加・発表する活動をさす。この活動には、本学が国内において主催及び共催する国際会議等を含む。	8.国際研究集会等への参加	(4)
		9.国際研究集会等の開催	(4)
		10.学術交流協定による国際会議の開催・参加	(4)
教育・学生交流	国費(日本政府,本国),私費等による外国人留学生の受け入れをさす。 本学学生を長期・短期の留学・研修に派遣する活動をさす。 本学の留学生や外国人教員(教師)が地域の異文化交流に参加し、また、促進するための機会を設けることやその取組みへの支援活動をさす。	11.留学生の受け入れ	(5)
		12.留学生の派遣	(5)
		13.キャンパス内の異文化交流	(5)
		14.地域の国際化への貢献	(7)
教職員等の受け入れ・派遣	各種制度を活用して、国際連携、国際交流を実施することを目的に、外国人研究者、外国人教員等を受け入れる活動ならびに本学教員を派遣する活動をさす。 国際的な水準の研究推進のために国際的公募により優れた外国人研究者の受け入れをさす。 大学間学術交流協定大学に対し、教職員を派遣する活動をさす。	15.外国人研究者等の受け入れ	(2),(3)
		16.外国人教員の任用	(6)
		17.外国人教師の採用	(6)
		18.教職員の派遣	(2),(3)

活動の分類ごとの評価結果

1 発展途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース修士課程（以下 AAP コース：平成 12 年度開設）は、同研究科の全教員が参加し、同地域の農林水産業、環境及び資源問題等に指導的役割をもつ中堅幹部、若年研究者及び技術者の養成並びにそれら国際感覚を身につけた人材の養成を目的としている。意思決定は同研究科学務委員会が検討、農学研究科委員会が責任機関として審議・決定を行い、大学院委員会（全学）へ報告を行っている。国際協力機構（JICA）との連携では、水産系の海外研修員の受入れと、要請に基づく技術指導のためのスタッフ派遣を行っており、研究協力室が事務を担当している。海外研修員の受入れは、海洋生物教育研究センターが実施主体となり、講師 11 名（センター教員 4 名、農学部・理学部教員 7 名）、学外講師 20 名、学内から日本語講師 6 名を配置している。開発途上国の水産研究機関の中堅技術者・研究者を対象に生物多様性を考慮した海洋生物の資源培養の増大の重要性を理解させることを目的とし、両者の明瞭な役割分担のもと、既に 4 期目（1 期 5 年間）に入り、開設以来満 16 年順調に実施されてきている。日本語教員養成については、コミュニケーション学科で「日本語教員養成副専攻課程」（専任教員 1 名他 1 名の 2 名体制）を設置し、日本語教員（国籍不問）の人材育成を行っている。11 年度からは大学院でも東南アジアの日本語教員のための修士号授与にも対応できる体制を確立している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 AAP コースについては、農学部全教員に履修案内、募集要項、また国内外の関係機関へ募集要項や英文カリキュラムガイドを配布している。JICA 研修員の受入れについては、当該コースへの参加希望国に対して、活動目標や趣旨を明記した応募要領を送付している。日本語教員養成については、大学案内及び大学ホームページに明記している。IT 活用の観点から教職員及び学生に一人一台端末のシステムを構築し、学内 LAN により必要な情報を大学から発信している。ただし、十分な双方向システムまでには至っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 AAP コースは、調査表に基づき、毎年担当者間で現状を改善する対策会議を開催し、受入れ基準や体制の見直し等を行っている。JICA 研修員の受入れは、研修員、大学、JICA の 3 者による改善会議をコース開催中に 2 回、終了後も大学と JICA スタッフ間で開催し、改善に結びつけている。また、過去 2 回 JICA 予算にてフォローアップを行い、その結果 1 名

が大学院に入学している。技術指導派遣は個人的対応に任せており、その情報収集と改善のためのシステムが整備されていない。日本語教員養成は、原則週一回研修先からの報告を義務付け、講座にフィードバックし併せて現地の支援に結びつけるなど密接な連絡を取っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 AAP コースは、定員 10 名（国費 5 名、私費 5 名）としている。JICA 研修員受入れの研修科目や講師等は改善会議を踏まえて決定される。受入れそのものは、海洋生物教育研究センターの「栽培漁業コース」であり、使用機器等の制約から、7 名（8 名まで増員可）を定員としている。技術指導派遣は、JICA の要請に基づく個別派遣となっている。日本語教員養成副専攻課程は、希望者全員を受け入れ、同課程における国際インターンシップとして相手国の日本語教員、市役所、図書館などへ 2～10 名の派遣を計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 AAP コースは、本大学初の秋季入学として、農・林・水産等、多様な分野にわたり科目を開設している。修了者には愛媛大学の博士課程への道も開かれている。講義等は英語で実施され、定員枠は国費と私費を半々とするように設けているが、現状では私費留学生が少なく、経済的配慮等について改善の余地もある。JICA 研修員の受入れ（5 ヶ月コース）は、センター教員がリーダーとなりスタッフと協議を行い、高い評価を得ている研修員のニーズに合わせた個別研修期間（2 週間）を設けるなどの研修内容を立案し、実施の責任を持っている。講義等は英語で実施されている。JICA の要請に基づく技術指導派遣は、派遣中のスタッフに対して、担当科目の補充等のサポート体制を採っている。日本語教員養成は日本語科をもつ大学との協定を増加させ、求人情報を把握して教員の資格を有した学生の就職を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 AAP コースの定員 10 名に 20～26 名の応募と入学希望者が多い。開設された平成 12 年度から 14 年度の入学者実績は 7,8,9 名（そのうち各年度 2～3 名は JICA の私費枠入学者予算による受入れ）と推移している。また、愛媛大学大学院へは、平成 14 年度修了者 6 名のうち 4 名が進学している。JICA 研修員の受入れは、毎年 7～8 名を受け入れ、過去 16 年間に 34 カ国 141 名を受け入れている歴史がある。技術指導派遣は、農学部、海洋生物教育研究センターを中心に 12 名が派遣されている。日本語教員実習生の派遣は、平成 11 年以降毎年

10名強、計42名が参加している。また、資格を取得した学生が海外大学へ就職した実績は、インドネシア、中国、サウジアラビアへ12名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 AAP コースはまだ4年目であるが、平成12、13年度入学者15名のうち9名が博士課程に進学するなど教育の効果を挙げている。JICA 研修生については、コース修了時のニュースレターによると研修生の満足度が把握できる、前任者の任期満了時に引き続き依頼があり新しく依頼先も増えている、16年も継続している、平成10年のフォロー・アップでは2ヶ国6名の回答者のうち3名が昇進していると回答している等の事実から、有能な人材育成に繋がっていると判断できる。日本語教員の派遣は、任期満了後も派遣要請が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 研究連携に基づく国際共同研究事業に関し大学(理学部地学科)は、「国際深海掘削計画(ODP)」と、海洋科学技術センター(JAMSTEC)経由で「総合国際深海掘削計画(IODP)」に参画している。その過程で平成12年度には、海洋コア研究センターを設置した。同センターは、平成15年度から全国共同利用施設「海洋コア総合研究センター」(以下センター)に転換され、スタッフを充実し、国内外との共同研究や研究員の受入れ体制を整え、2年後の掘削船完成もあり本格的国際研究の布石を打つことができた。平成15年3月には、IODP 中央管理人(IMI)にFounding Memberの一人として参加した。科学研究費補助金による国際共同研究は、研究の性格上個人又は少人数の研究グループに任されている現状にあるが、研究協力室が事務的なサポートを行っている。国際交流協定は、大学又は学部として締結しており前者は学長が、後者は国際交流委員会が、最終決定している。ネットワーク型共同研究は、共通の研究テーマの下、主にアジアの大学と協定を結び、本大学を中核とするネットワークを設けており、開発途上国への国際貢献の性格も併せ持つ、ユニークな取組であるが、研究者個人への依存を否定できない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 センターに関する国際共同研究事業の活動目標は「規則」に明記され、これら情報は小冊子やセンターのホームページ(日英2カ国語)により周知・公表がなされている。国際交流協定及びネットワーク型による国際共同研究は、国際交流委員会への報告を義務づけ、学報を通じた公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究事業に関して、JAMSTEC との共同運営については、センターの利用管

理部会が問題点の抽出及び議論を行い、共同運営協議会において審議・答申がなされる。また、センターの全国共同利用委員会では、報告書を基に成果や未解決の問題点について検討し、次回の審議・採択の判断材料としている。IODP についても同様である。科学研究費補助金による国際共同研究についての諸窓口は研究協力室に一本化し活動状況を把握する体制とし、平成13年度からその申請件数に比例して校費配分を実施するようにしている。国際交流協定及びネットワーク型国際共同研究は、国際交流委員会が各種協定に基づく活動の報告を義務づけ活動状況をチェックしている。改善は学部で対応することとしているが、資金の獲得、研究の実行等は、全学としてではなく研究者個人の責任においてなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究事業については、平成17年度の本格的活動に備え、これまで平成15年3月にIMI Founding Member となり、同年4月1日コアセンターを設置するなどの計画を立て実施してきている。今後は、センターの主要業務としての保管、計測・応用展開をテーマとして行くこととなるが、現時点ではスタッフの固有分野の発展的研究を予定している。科学研究費補助金については、事務手続き等を研究協力室に一本化しているが、大学として関与する機会は少ない。国際交流協定については、締結後の共同研究を推進することとしている。ネットワーク型共同研究は、現在取り組み中の研究をできるだけ大きな「くもの巣」状にしていくこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 現在の国際共同研究事業は、平成17年度の本格的な研究活動開始の基礎段階として位置付け、IODP が国際プログラムとして機能するため、陸上施設である当該センターがその基準を満たす必要があり、新施設設計段階から、特にコア計測や保管などにつき新たな保管方法などを示し、国際標準化することを提案してきている。こうした提案は、IODP の国内委員会を通して国際委員会へ上げられている。また、IMI の Founding Member であることは、今後の国際共同研究へ繋がるものである。科学研究費補助金による国際共同研究については、研究協力室が公募要領等を学内 LAN を通じて配布するとともに、その後の申請受付を一元的に行っている。ただし、大学として補助金獲得に向け支援する体制にはない。国際交流協定及びネットワーク型国際共同研究に関しては、海外の21大学・研究所と大学間交流協定を、6大学と学部間交流協定を締結している。各種事業の支援体制として、学長が管理・実施権限を持つ国際交流基金を設立し、学内 LAN を通じて周知がなされているが、近年の超低金利により、十分な資金が確保できず、外部資金に依存せざるを得ない状況となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金による国際共同研究の実績は、過去5年に2件ある(「シトクロム b5 遺伝子の発現調整と機能解析」,「熱帯雨林生態系の修復と創成」)。交流協定に基づく(科学研究費補助金による)国際共同研究は「東南アジアにおける半乾燥地の発展と停滞に関する比較研究」等の実績がある。ネットワーク型共同研究は、平成13年度から継続的に実施されており、現在は「食品フレーバーに関する研究」が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際共同研究事業は、IODP に関する国内の様々な委員会委員として選出され、また、IMI 設立メンバーになったこともあり、国際共同研究分野を含め今後の本格的研究に備えて、コアセンターの活動に関与するすべての関係者の目的意識と活動意欲は旺盛となっているが、具体的効果はこれからとなる。科学研究費補助金による国際共同研究に関して、森林資源の科学的評価に加え、森林再生計画や政策立案に対し土壌科学的側面から提案を行っている。現地スタッフの育成にも寄与している。国際交流協定による国際共同研究及びネットワーク型共同研究に関しては、研究成果が学術論文として国際的に認知度も高い学術雑誌に発表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等への参加・発表

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等への参加・発表に関しては研究協力係(14年度以降は研究協力室)が国際交流業務を一括に取り扱うことにより現状と実績の把握がなされている。開催に関しては、学長裁量経費や学部長裁量経費で補助する体制があるが、その推進が当事者を中心に行われている点については改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 理念を謳いこんだ改訂学則やその理念を学内 LAN を通じて周知している。シンポジウム・研究集会は、開催地及び主催者の関係機関を中心に広報され、成果は学会誌等により公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際会議への出席については、帰国後の復命書により、その目的がどの程度達成できたかを報告させることにより状況を把握しているが、その効果的的確な把握にまでには至っておらず、また、これらの収集された情報をもとに、組織的に有効な改善に結びつけるシステムが未だ整備されていない。学長裁量経費や教育改善推進経費の補助を受けた国際研究集会等の開催は、報告(書)による学内への公表が義務付けられている。交流協定による国際会議の開催については、十分に機能しているとまでは言えず改善の余地もあるが、

国際交流委員会を通じた改善システムが可能となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 具体的計画の策定は行われていないが、全学的に積極的な国際会議への参加、国際会議の開催を推奨している。国際会議の開催については、実質的には主催者及び関係学科により推進されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 研究協力室が業務を一元的に取り扱い、現状と実績の把握を行っている。また、大学院理学研究科博士課程で開講する「特別研究」では、国際会議等での成果発表を義務づけている。外部資金等の公募情報を学内 LAN で告知する制度を整備している。国際会議の開催に際しては、全体として資金調達が困難な状況であり、学長裁量経費の中から教育改善推進経費として部分的な補助がなされているが、交流協定による国際シンポジウムについては、主催者や参加者の負担で実施されている状況にある。また、県、市との連携を取り実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等への参加実績は、平成10年度から14年において、50,31,42,44,52件と推移している。このうち渡航費を外部資金で賄ったものは、23,17,28,29,36件となっており、全体に占める割合が、約46,55,66,66,69%と、増加傾向がみられる。国際会議等の開催実績は、平成10年度から14年年度において、0,1,1,4,1件と推移している。このうち平成11,12年度の1回,13年度の2回は、教育改善推進経費による開催補助を受けている。学術交流協定による国際会議の開催については、農学部栽培漁業学科のスタッフを中心として、相互開催のシンポジウム(第1回:青島海洋大学,第2回:高知)を開催している。また、揚州大学との研究会も既に2回の講演会及びセミナーを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際会議等を主催又は出席した教員に対し、研究協力室が実施した自由記載によるアンケートの結果によると、一定の成果を挙げていることが窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れ・派遣に関しては国際交流委員会が国際交流に関する基本方針を策定し、留学生委員会がその基本方針のもとで受入れ留学生の決

定、入学後の教育、生活全般にわたる対応策等を検討・審議している。また、学長の諮問を受け、高知大学留学生対策プロジェクトチーム委員会が設置され、受入れ計画・体制及び経済的（生活）支援について検討し、答申「高知大学留学生倍増プラン - 大学の国際化の一翼を担って - 」が報告されており、その具体化に取り組んでいる。平成 15 年 4 月には留学生センターを設置し、専任教官の配置も行っている。地域の国際化への貢献として、本大学は、高知地域留学生交流推進会議の主たる構成員（議長：高知大学長、運営事務：高知大学学生部）となり、留学生と地域住民との交流の推進等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 留学生の受入れに関しては、関係機関が主催する説明会に参加している。国費等による場合は、募集要項を協定校へ送付するとともに学内 LAN を通じて学内に周知している。選抜試験による場合は、募集要項を高知大学案内とともに高知大学ホームページ上（日本語）で公表し、留学生委員会が英語版大学ガイドブックを作成・配布している。留学生の派遣に関しては、留学説明会の開催、ホームページへの掲載、学内での掲示等により説明している。また、留学生と日本人学生とのパートナーシップ・プログラムによる交流時は、説明会を開き目的等を示している。高知地域留学生交流推進会議に関しては、機関誌「くろしお」を刊行（年 1 回）し、その中で事業報告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生の受入れ・派遣に関しては、高知大学留学生倍増プランをまとめ、留学生施策の基本方針とした。コミュニケーション学科では、平成 15 年に元留学生と派遣生へのアンケートを実施し、問題点の把握がある程度なされている。地域の国際化への貢献に関しては、高知地域留学生交流推進会議が、平成 10、13 年に県内の外国人留学生を対象に高知県内外外国人留学生生活実態調査を実施している。キャンパス内の異文化交流に関しては、学生・教員を対象としてアンケートやヒアリングを実施し、問題点等を把握しており、その結果は報告書として公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れに関しては、高知大学留学生倍増プランを基に、(1)農学研究科に既述の AAP コースを設け、毎年国費 5 名、私費 5 名の 10 名を定員として受け入れることとし、(2)交流協定校からは、短期留学推進制度により、地域別、期間別に策定している。平成 15 年度は、アジアから 9 名、中南米から 3 名とした。学生派遣については、その促進のため交流協定校への短期留学推進制度を活用し、派遣学生の奨学金枠の獲得に努める傍ら、上記留学生の受入れと同様、地域別、期間別に策定している。平成 15 年度は、アジア 6 名、北米 2 名とした。また、国際コミュニケーション学科で

は、平成 13 年度に制度化し、14 年度から単位化を図った上、短期派遣を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 留学生の受入れに関しては、農学研究科に AAP コースを設け、また協定校の拡大を図り様々な国・地域から受け入れている。学部学生、科目等履修生について、日本語能力試験結果が平均点以上とするなど、出願資格を明確にし、学習に支障がないよう選考方法を見直している。留学生教育プログラムを策定し、この一環として、日本語授業の充実改善を図るために、共通教育科目「日本語・日本事情」や日本人学生と留学生混合の「異文化共有論」を開設している。また、留学生への経済的支援として授業料免除、奨学金制度の紹介・手続き支援、留学生のための寄宿舎の充実などを行っている。さらに、生活・学習支援として、カウンセリング・生活相談、チューター制度、LL 教室を中心とする日本人学生と外国人留学生との相互交流を図るためのパートナーシップ・プログラムを実施している。留学生の派遣に関しては、留学の機会を増やすため外国の大学との協定締結を計画し、実施している。地域社会の国際化への貢献に関しては、県内の自治体における国際交流事業へ参画するとともに、本大学が中心となって、高知地域留学生交流推進会議が、諸団体との連携を行っている。また、学外の各種機関の行う事業に留学生を講師として派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れ実績は、平成 10～14 年度で 109、105、120、134、142 名と、全体として増加傾向にあり、この 5 年間で約 1.5 倍となっている。そのうち、学生交流協定に基づく受入れは、過去 5 年間で平均 5 名程度と着実に受け入れている。留学生の派遣実績は、年平均 3 名程度と受入れ実績に比して高くないが、毎年着実に派遣している。国際コミュニケーション学科の短期派遣の平成 14 年度実績は、カナダ 18 名、ドイツ 6 名、インドネシア 4 名であった。またパートナーシッププログラムを実施するために LL 教室を利用した実績は、平成 14 年度に 79 件に上っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生の受入れについては、帰国後のアンケート結果により、研究・教育・仕事に留学経験が生かされていることが窺える。派遣についても、アンケート結果の一部意見により満足が得られていることが推察できる。平成 14 年度から共通教育で授業評価を実施しており、その日本語・日本事情に関する科目についての満足度の問いに対して、3 点満点で講義については 2.75、演習については 2.95 が、1 学期・2 学期の平均点であった。また、パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査の結果から、参加者は異文化体験・交流に大いに効果があると感していることが把握できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者等の受入れのうち、規程に基づく受入れは、部局の申請に基づき学長が決定する体制となっている。協定に基づく国際交流基金を活用した招へい事業による受入れは、国際交流委員会が審議・承認することとなっている。受入れ事務はいずれも研究協力室が行っている。外国人教員の任用及び外国人教師の採用は、各学部で審議し、学長が決定する。教職員の派遣は、研究協力室が担当窓口となり、派遣関係の情報は、学内 LAN 等により周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 外国人研究者等の受入れは、各学部教授会における周知、ホームページへの掲載がなされ、受入れ部局と当該研究者とで取り組む共同研究の協議を行っている。また、共同研究からの人的つながりから情報を集めている。外国人教員の任用及び外国人教師の採用に関しては、その公募要領をホームページに掲載し、学内では学部教授会においても説明を行っている。教職員の派遣のうち交流協定に基づくものは、交流協定の審議を通じて、学内担当者への周知がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 外国人研究者等の受入れに関して、活動状況の把握は受入れ部局の担当教員によってなされており、部局の自己点検評価書に概略が示されているが、全学的な情報収集、改善システムの整備はなされていない。外国人教員の任用及び外国人教師の採用に関して、各部局は教育研究の目標を考慮して任用計画を立てるが、その際これまでの課題と評価を踏まえて見直しを行う。特に、再任用にあっては、本大学における教育研究活動の評価に基づいて決定している。教職員の派遣のうち国際交流協定に基づくものについては、国際交流委員会に活動報告を義務づけ、委員会において評価を行っている。学長裁量経費による海外派遣については、帰国後報告会を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 非常勤研究員については、文部科学省からの予算配分前に研究目的を設定して1年間3名の雇用を前提に計画をたて、予算配分後に雇用を開始している。地域の限定はない。また、科学研究費補助金や他の競争的資金の調達による外国人研究者の雇用は常に念頭におき、他の外国人研究員についても予算的措置は伴うが幅広く受入れを行う方針である。外国人教員・教師については、採用・雇用を継続し現状を維持する傍ら、可能な限り拡大を図る方針である。教職員の派遣は、平成10年度から学長裁量経費で派遣が実施されてきている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者等の受入れについては、10年度から学長裁量経費の外国人研究者等招へいプログラムが始まり、継続的に実施している。教職員の派遣も10年度から同経費による海外調査派遣プログラムを加えた。また、国際交流委員会の下で国際交流基金制度が設けられ運用されており、この助成は交流協定や学術調査に関する派遣に活用されている。職員に関しても、資金手当をして昨年度から事務職員を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れのうち、他機関経費での受入れは、過去5年間継続的に行われており、平均約10名、延べ51名となっている。学長裁量経費による受入れは、1名であった受入れ枠を、13年度に2名に増やし、受け入れている。理学部附属水熱科学実験所でも、外国人研究者を非常勤研究員として継続的に受け入れ、22名の実績がある。協定による訪問研究者は、35名となっている。外国人教員の在職状況は年間6~8名で推移している。教師は、語学教育担当2名を確保している。教職員の派遣実績は全体としておおむね増加傾向となっている。在外研究員は毎年2~3名、日本学術振興会特定国派遣事業は毎年1~2名、海外研究開発動向調査は平成10年度から12年に各1名、創造開発研究海外調査は平成10、11年度に各1名が採択されている。さらに、14年度には、文部科学省の海外実地調査経費「東アジアを対象とした国際貢献の検証と今後の飛躍的展開の戦略」に採択され、理学部教員1名と研究協力室の事務官2名を協定校に派遣している。その他、学長裁量経費により、大学の管理運営体制や教育改革の実情調査あるいは協定校との学術交流を促進させるため、この5年間に教育職員、事務職員など計29名を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人教員やネイティブスピーカーとして講師を任用することで、学生が英会話及び異文化に直接触れ、ある程度の満足が得られていることがアンケート結果の一部意見から推察できる。また、理学部には、受け入れた外国人教員が中心的役割を果たす国際学術団体国際 Gondwana 連合の本部が置かれ、学会誌を発行し、16年には国際シンポジウムの開催が計画されている。その他に外国人教員を通じた協定の締結、自国からの留学生に対するアドバイザー的役割の実践、語学教育の教材作りや語学教育に対する意見や提案を行っている。教職員の派遣に関して、在外研究員制度の派遣者が派遣先大学・研究機関とその後共同研究を継続し、学術交流協定を結んだ場合もある。特に、学長裁量経費による派遣については、その情報が各種委員会において意見として出されたり、委員会報告となっているものもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

高知大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（発展途上国等への国際協力、国際共同研究の実施・参画、国際会議等への参加・発表、教育・学生交流、教職員等の受入れ・派遣）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「発展途上国等への国際協力」に関して、農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース修士課程（AAP コース）の実施体制、国際協力機構（JICA）との連携による水産系の海外研修員の受入れと、要請に基づく技術指導のためのスタッフ派遣に関する実施体制の整備等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、IODP 中央管理法人（IMI）の Founding Member としての参画に関する実施体制の整備等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、国際交流委員会、留学生委員会並びに外国人留学生受入計画とその体制及び経済的支援について検討を行う高知大学留学生対策プロジェクトチーム委員会を中心とした実施体制等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

農学研究科 AAP コースは、農学研究への開発途上国からの「アジア、アフリカ、環太平洋諸国の農林水産業、環境及び資源問題等に指導的役割をもつ中堅幹部、若年研究者及び技術者の養成及びそれら国際感覚を身につけた人材の養成」というニーズに応えるために設置したものであり、それに相応の実施体制の整備を、農学研究科全体で取り組んでいる。さらに制度的に愛媛大学大学院連合農学研究科（博士課程後期）への道も開かれており、教育システムとしても特色ある取組である。

海洋コアセンターは、平成 17 年度からの本格的な研究活動を目指し、IODP 中央管理法人（IMI）の Founding Member として参画するなど、そのための布石をこれまで打ってきており、今後の国際共同研究の上での成果の発揮が期待される。これは、大学の立地条件を生かした取組として特に優れている。

共同研究や、国際会議への出席に関して、国際的な連携及び交流活動がどのように行われているか日常的に把握し、改善するためのシステムが整備されておらず、教員個人に委ねられているところが多い点は、改善を要する。

留学生や教職員の受入れについて、問題点の把握、課題の設定は出来ているが、留学生センターの設置のように具体的施策に結びついたものもあるものの、それらをどのように具体的に改善に結びつけていくかについては改善を要する。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、総合国際深海掘削計画（IODP）への Founding Member としての参画等、活動の分類「教

育・学生交流」に関して、プロジェクトチームにより策定された高知大学留学生倍増プラン等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「発展途上国等への国際協力」に関して、AAP コースでは、多様な科目を開設し、修了者には愛媛大学の博士課程への道も開かれている点、JICA 研修員の受入れでの具体的実施方法(研修員のニーズに合わせた個別研修期間や全講義の英語での実施など)等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

AAP コースについては、農学研究科が一丸となって、英語による授業をはじめ、カリキュラムまで作成し、博士課程への進学まで工夫されているなど、特色ある取組となっている。

国際会議の開催について、一部は学長裁量経費を補助したものは大学が関与するものの、それ以外は、主催者や参加者負担で実施していることは、やむを得ない面があるにしても、大学全体としての目標、方針の実現の上で、更なる改善の余地がある。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「発展途上国等への国際協力」に関して、AAP コースでは、定員に対して多くの入学希望者があり、受入れ実績も着実である点、修了者の多くが愛媛大学大学院へ進学している点、JICA 受入れでは、毎年定員に基づいた着実な受入れを行い、

17年間、継続的に実施されている点等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、留学生の受入れ実績が、全体として増加傾向にある点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度(水準)

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

JICA の研修生受け入れは、JICA 主体のプログラムではあるが、大学としての役割を誠実にこなし、5年契約を既に3回更新し17年目に入るなど、これまでの実績を評価でき、特に優れている。